

業務及び財産の状況に関する説明書
【平成 30 年 3 月期】

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の 4 の規定に基づき、全ての営業所又は事務所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成したものです。

PWM日本証券株式会社

目 次

I.	当社の概況及び組織に関する事項	- 2 -
1.	商号	- 2 -
2.	登録年月日（登録番号）	- 2 -
3.	沿革及び経営の組織	- 2 -
4.	株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合	- 3 -
5.	役員 の氏名又は名称	- 3 -
6.	政令で定める使用人の氏名	- 3 -
7.	業務の種別	- 3 -
8.	本店その他の営業所の名称及び所在地	- 4 -
9.	他に行っている事業の種類	- 4 -
10.	苦情処理及び紛争解決の体制	- 4 -
11.	加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称	- 5 -
12.	会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号	- 5 -
13.	加入する投資者保護基金の名称	- 5 -
II.	業務の状況に関する事項	- 6 -
1.	当期の業務の概要	- 6 -
2.	業務の状況を示す指標	- 7 -
III.	財産の状況に関する事項	- 9 -
1.	経理の状況	- 9 -
2.	借入金の主要な借入先及び借入金額	- 12 -
3.	保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益	- 12 -
4.	デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益	- 13 -
5.	財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無	- 13 -
IV.	管理の状況	- 14 -
1.	内部管理の状況の概要	- 14 -
2.	分別管理等の状況	- 15 -
V.	連結子会社等の状況に関する事項	- 16 -

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

PWM日本証券株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

平成19年9月30日（関東財務局長（金商）第50号）

3. 沿革及び経営の組織

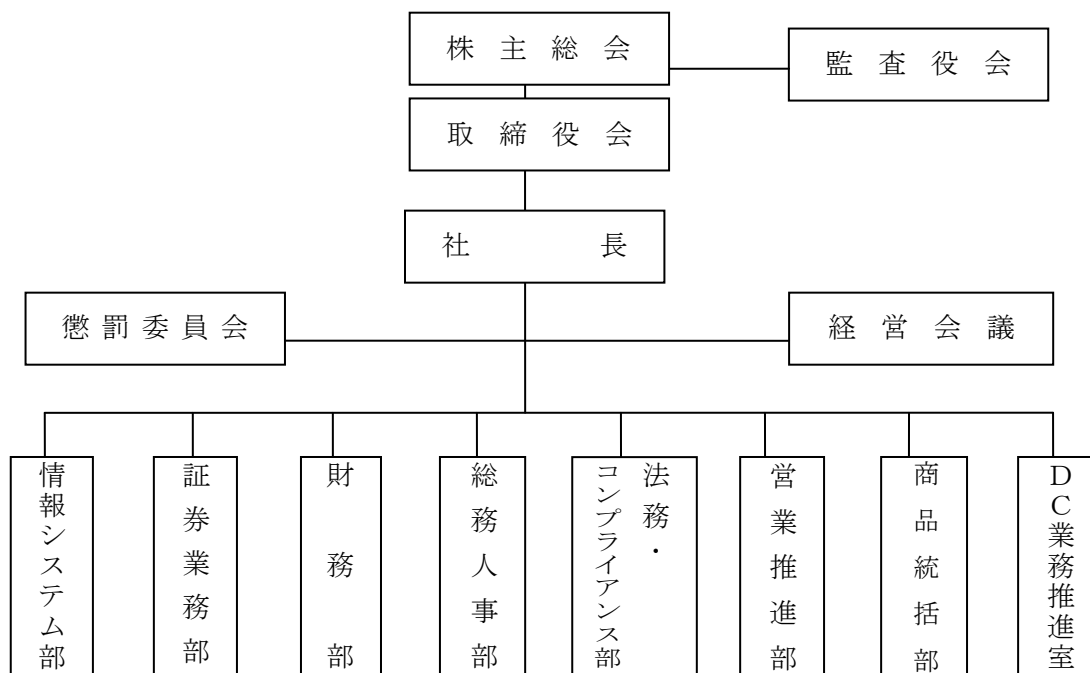
(1) 会社の沿革

年月	沿革
平成11年4月	エル・ピー・エル・ファイナンシャルサービス株式会社設立
平成11年9月	エル・ピー・エル日本証券株式会社に商号変更
平成11年11月	証券業登録
平成19年9月	金融商品取引法施行に伴い金融商品取引業者として登録
平成21年6月	PWM日本証券株式会社に商号変更
平成27年4月	東京都中央区京橋二丁目14番1号に本店移転

(2) 経営の組織

当社の経営組織の概要は次のとおりです。

（平成30年4月1日現在）



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び
 総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

氏名、商号又は名称	持株数	割合
1. プラネット・リソーシズ・グループ・エスジー	110,616 株	100.00%
合計	110,616 株	100.00%

(注) プラネット・リソーシズ・グループ・エスジーの持株数には議決権を有しないA種株式
 が 27,444 株含まれています。

5. 役員の名義又は名称

(平成 30 年 6 月 30 日現在)

役職名	氏名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
取締役会長	エヤル・アグモニ	有	非常勤
取締役社長	青木 英樹	有	常 勤
取締役	坂本 乗寛	無	常 勤
監査役	水間 信勝	---	常 勤
監査役	三井 拓秀	---	非常勤
監査役	畑尾 和成	---	非常勤

(注) 監査役 三井 拓秀、畑尾 和成は会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役であります。

6. 政令で定める使用人の氏名

金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

氏 名	役 職 名
橋本 眞	執行役員 法務・コンプライアンス部長 / 内部管理統括責任者

7. 業務の種別

(1) 金融商品取引業（金融商品取引法第 2 条第 8 項）

- ① 有価証券の売買（デリバティブ取引に該当するものを除く。以下同じ。）
- ② 有価証券の売買の媒介、取次ぎ又は代理
- ③ 取引所金融商品市場（外国金融商品市場を含む。）における有価証券の売買等の
 委託の媒介、取次ぎ又は代理
- ④ 有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い
- ⑤ 上記①～④の行為に関して、顧客からの金銭・証券・証書の預託を受けること
- ⑥ 社債・株式等の振替に関する法律に基づく振替口座の開設を受けて、振替を行う
 こと

(2) 金融商品取引業に付随する業務（金融商品取引法第 35 条第 1 項）

- ① 有価証券に関する顧客の代理業務
- ② 受益証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払いに係る代理業務
- ③ 累積投資契約の締結業務
- ④ 有価証券に関連する情報の提供又は助言業務
- ⑤ 他の金融商品取引業者等の業務の代理

8. 本店その他の営業所の名称及び所在地

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

名称	所在地
本店	〒104-0031 東京都中央区京橋二丁目 14 番 1 号

9. 他にしている事業の種類

- (1) 保険業法第 2 条第 2 6 項に規定する保険募集に係る業務
- (2) 確定拠出年金法第 2 条第 7 項に規定する確定拠出年金運営管理業

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

- (1) 金融商品取引契約（金融商品取引法第 3 4 条第 1 項に規定する金融商品取引契約をいう。）の締結及びこれに付随する業務、さらに当社が金融商品仲介業者へ委託している業務に関するお客様のご意見及び苦情・ご相談は、法務・コンプライアンス部にて受け付けしております。

苦情相談窓口 法務・コンプライアンス部 03-3561-4104

- (2) 苦情の申出を受けた場合、遅滞なく法務・コンプライアンス部長に報告され、関係各部長及び金融商品仲介業者・担当者等と協力して苦情・紛争等の解決に努める等、適切な処置を講じております。
- (3) 金融商品取引法上の業務に関する苦情等の解決については、社内措置を講じるほか金融商品取引法第 3 7 条の 7 第 1 項第 1 号ロに規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、日本証券業協会に必要な相談を行うと共に、お客様には特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターを利用することをご案内いたしており、金融商品仲介業者に対してもお客様への説明を必ず実行するよう指導しております。

紛争解決手続き実施基本契約を締結している指定紛争解決機関
特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）
電話：0120-64-5005 平日 9:00～17:00（除く土日祝日）

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称
日本証券業協会 (加入日：平成 11 年 11 月 30 日) 日証協第 518 号
12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号
該当ありません。
13. 加入する投資者保護基金の名称
日本投資者保護基金 (加入日：平成 11 年 11 月 8 日) 基金第 255 号

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

<市況環境>

当期におけるわが国経済は、2017年12月まで内外需ともに底堅く、穏やかな景気拡大が続き、雇用環境の改善が続くなか、個人消費は緩やかな回復が維持され、設備投資も増加基調となりました。輸出環境も、インバウンド需要の持ち直し、世界景気の拡大を背景とした貿易量の増加によって緩やかに改善しました。しかしながら、2018年に入ると個人消費が力強さを欠いたほか、住宅投資や設備投資の鈍化によって、2018年1-3月期の国内総生産は前期比（年率）で9四半期ぶりのマイナス成長となりました。

前期末の日経平均株価は18,909円26銭でしたが、世界景気の拡大と堅調な企業業績を背景に緩やかに上昇し、6月には20,000円台を付けました。その後、北朝鮮情勢やアメリカのハリケーンによって上値が抑えられたものの、9月以降はトランプ政権の税制改革に対する期待感などから、2018年1月には一時24,000円台を回復しました。しかしながら、2月に米長期金利が急上昇したことによって世界的に株価が下落したこと、3月にはトランプ大統領が鉄鋼、アルミニウムへの追加関税計画を発表し、米中貿易摩擦の日本経済への影響が懸念されたことなどから、当期末の日経平均株価は21,454円30銭となりました。

<事業の概況>

このような経営環境のもと、当期の決算は、前期に比べて営業収益ならびに経常利益は増収増益となりました。その要因としては、良好な市場環境に下支えされていることと、営業推進部門において仲介業担当者を増員し、きめ細やかな対応が行える体制を整え、底上げを図ったことに起因いたします。預り資産についても当社が推奨する積立型長期資産運用の推奨が着実に根付いており、増加傾向となっております。

以上の結果、当期の営業収益は1,743百万円（前期比343百万円増加）となり、創業以来最高額を達成しております。販売費・一般管理費は1,563百万円（前期比206百万円減少）となり、経常利益は180百万円（前期比137百万円増加）、当期純利益は167百万円（前期比181百万円増加）となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	第 17 期 (平成 28 年 3 月)	第 18 期 (平成 29 年 3 月)	第 19 期 (平成 30 年 3 月)
資本金	3,000	3,000	3,000
発行済株式総数	110,616 株	110,616 株	110,616 株
営業収益	1,645	1,400	1,743
受入手数料	1,600	1,379	1,730
(募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料)	892	646	877
(その他受入手数料)	708	733	852
トレーディング損益	28	20	12
(債券等)	28	20	12
純営業収益	1,645	1,400	1,743
経常損益	138	43	180
当期純損益	111	△14	167

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の推移

当社は株式を取扱っておりません。

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：百万円)

	第 17 期 (平成 28 年 3 月)	第 18 期 (平成 29 年 3 月)	第 19 期 (平成 30 年 3 月)
売出しの取扱高	182	3	—
私募の取扱高	1,024	557	674
投資信託の売出し取扱高	61,330	52,340	62,730

(3) その他業務の状況

	第 17 期 (平成 28 年 3 月)	第 18 期 (平成 29 年 3 月)	第 19 期 (平成 30 年 3 月)
確定拠出年金	受託社数	受託社数	受託社数
運営管理業	33 社	33 社	35 社

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：百万円)

	第17期 (平成28年3月)	第18期 (平成29年3月)	第19期 (平成30年3月)
自己資本規制比率 (A/B×100)	191.5%	202.2%	220.2%
固定化されていない自己資本 (A)	744	716	886
リスク相当額 (B)	388	354	402
市場リスク相当額	3	3	0
取引先リスク相当額	17	23	23
基礎的リスク相当額	366	327	378

(5) 使用人及び外務員の総数

(単位：名)

	第17期 (平成28年3月)	第18期 (平成29年3月)	第19期 (平成30年3月)
使用人	97	62	55
(うち外務員)	92	57	51

III. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	第 18 期	第 19 期	科 目	第 18 期	第 19 期
	平成 29 年 3 月 31 日現在	平成 30 年 3 月 31 日現在		平成 29 年 3 月 31 日現在	平成 30 年 3 月 31 日現在
流 動 資 産	2,236	2,192	流 動 負 債	1,473	1,258
現金・預金	734	625	顧客からの預り金	1,016	814
預託金	890	904	その他の預り金	314	236
前払費用	12	11	未払金	100	94
未収金	550	606	未払費用	27	29
その他有価証券	22	-	賞与引当金	4	20
約定見返勘定	1	-	役員賞与引当金	-	2
繰延税金資産	25	44	リース債務	1	1
その他流動資産	0	0	未払消費税等	1	19
貸倒引当金	△0	△0	未払法人税等	9	38
固 定 資 産			固 定 負 債	34	36
有形固定資産	187	185	退職給付引当金	27	30
器具・備品	21	17	リース債務	7	5
リース資産	12	11			
	8	6			
無形固定資産			負 債 合 計	1,508	1,294
ソフトウェア	43	41	純 資 産 の 部		
	43	41	株 主 資 本	916	1,083
投資その他の資産			資本金	3,000	3,000
投資有価証券	123	125	利益剰余金	△2,083	△1,916
関係会社株式	-	6	その他利益剰余金	△2,083	△1,916
長期差入保証金	85	85	評価・換算差額等	△0	△0
繰延税金資産	33	33	その他有価証券評価差額金	△0	△0
	4	0			
		-	純 資 産 合 計	916	1,083
資 産 合 計	2,424	2,377	負 債 及 び 純 資 産 合 計	2,424	2,377

損 益 計 算 書

(単位：百万円)

科 目	第 18 期 自平成 28 年 4 月 1 日 至平成 29 年 3 月 31 日		第 19 期 自平成 29 年 4 月 1 日 至平成 30 年 3 月 31 日	
	(中科目)	(大科目)	(中科目)	(大科目)
営 業 収 益		1,400		1,743
受 入 手 数 料	1,379		1,730	
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	20		12	
金 融 収 益	0		0	
金 融 費 用		0		0
純 営 業 収 益		1,400		1,743
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費		1,357		1,563
取 引 関 係 費	63		49	
人 件 費	994		1,196	
不 動 産 関 係 費	124		130	
事 務 費	90		108	
減 価 償 却 費	23		24	
租 税 公 課	13		18	
貸 倒 引 当 金 繰 入 れ	△0		△0	
そ の 他	46		37	
営 業 損 益		43		179
営 業 外 収 益		1		2
営 業 外 費 用		0		0
経 常 損 益		43		180
税 引 前 当 期 純 損 益		43		180
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		4		29
法 人 税 等 調 整 額		53		△15
当 期 純 損 益		△14		167

株主資本等変動計算書

第18期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				評価・換算差額等	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	
		その他資本剰余金	その他利益剰余金			
平成28年4月1日残高	3,000	-	△2,068	931	△0	931
当期変動額						
当期純利益			△14	△14		△14
株主資本以外の項目の 当期事業年度中の変動額					△0	△0
当期変動額合計	-	-	△14	△14	△0	△15
平成29年3月31日残高	3,000	-	△2,083	916	△0	916

第19期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				評価・換算差額等	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	
		その他資本剰余金	その他利益剰余金			
平成29年4月1日残高	3,000	-	△2,083	916	△0	916
当期変動額						
当期純利益			167	167		167
株主資本以外の項目の 当期事業年度中の変動額					△0	△0
当期変動額合計	-	-	167	167	△0	166
平成30年3月31日残高	3,000	-	△1,916	1,083	△0	1,083

(貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 63 百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高 25 百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式数				
普通株式	83,172	-	-	83,172
A種株式	27,444	-	-	27,444
合計	110,616	-	-	110,616

A種株式の概要は以下のとおりです。

A種株式の株主は、当社の残余財産の分配に際して、他の株式に優先して、当該種類株式の募集の際に、当該種類株式の当初株主が当該種類株式のために払い込んだ金額の総額までの優先分配を受けるものとし、当該種類の株主が上記優先分配金の支払いを受けるまで、他の株主は残余財産の分配を受けることができない。A種株式の株主は、上記優先分配金以外の分配（剰余金の分配を含み、これに限られない。）を受ける権利を有さず、株主総会においても議決権を有さない。

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

該当ありません。

3. 保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益

(トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く)

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	第 18 期(平成 29 年 3 月)			第 19 期(平成 30 年 3 月)		
	取得価格	時価	評価損益	取得価格	時価	評価損益
債券	—	—	—	—	—	—
その他	22	22	0	6	6	0
合計	22	22	0	6	6	0

4. デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益

(トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。)

(1) 先物取引・オプション取引の状況

該当ありません。

(2) 有価証券店頭デリバティブ取引の状況

該当ありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、東陽監査法人の監査を受け、監査報告書を受領しております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

(1) コンプライアンス態勢

- ① 当社は設立以来、金融市場の仲介者という重責を担っていることを十分に認識し、コンプライアンスを経営の重要な課題のひとつとして位置づけ、金融商品取引法等の関連法令及び日本証券業協会等の諸規則を遵守し、お客様の利益を最優先に考え、誠実かつ公正な業務の遂行に努めております。
- ② 内部管理態勢の整備に関しては、法務・コンプライアンス部長を内部管理統括責任者とし、金融商品仲介業者及び外務員に対する定期研修や臨店等の方法による監査を実施して、法令違反行為等の未然防止やコンプライアンス態勢の確立に努めております。

(2) コンプライアンスの周知

- ① 法令諸規則を遵守させるため、法務・コンプライアンス部が中心となってコンプライアンス態勢の方針を定め、「社内規則、ガイドライン、マニュアル」等の策定・点検・確認作業を行っております。法令諸規則、社内規則等に規定されていない事項に関しては、日本証券業協会に提出した「倫理コード」に照らして、「お客様にとって望ましい勧誘かどうか」を外務員自身が判断するような指導を行っております。
- ② 法務・コンプライアンス部は、「社内規則等」、「倫理コード」に則った業務運営を実現するための具体的な手引書としてコンプライアンスマニュアルを作成しております。また、コンプライアンスの周知を行う手段として、コンプライアンス研修を年2回以上開催し、すべての外務員の受講を必須としております。その他、法令諸規則の改正等については、ホームページや電子メールを利用して周知を行い、外務員が公正な勧誘を実行できる態勢を構築しております。

(3) 売買審査等

法務・コンプライアンス部において、注文の内容がお客様の適合性の原則に合致した取引であるかのモニタリングを実施しております。また、乗換勧誘、短期売買等の取引に関しては日々確認を実施することで、外務員の勧誘がお客様にとって不利益な取引にならないよう点検しております。

(4) 個人情報保護

お客様の個人情報保護に関しましては、個人情報保護規程、個人情報保護方針等を定め、年1回以上個人情報に関する社内研修を実施し、個人情報・個人データの安全管理を徹底しております。

(5) 反社会的勢力の排除

反社会的勢力に対する基本方針を定め、組織的犯罪、資金洗浄(マネーロンダリング)、テロリズムへの資金提供に関与し、犯罪収益等の移転、拡大に利用されないことがないよう、お客様の「反社会的勢力でないことの確認」を随時実施しております。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

	平成29年3月31日 現在の金額	平成30年3月31日 現在の金額
直近差替計算基準日の 顧客分別金必要額	870	461
顧客分別金信託額	890	904
期末日現在の顧客分別金必要額	857	814

② 有価証券の分別管理の状況

イ 保護預り等有価証券

有価証券の種類	平成29年3月31日現在	平成30年3月31日現在
債 券	3,971 百万円	2,743 百万円
国内投信受益証券	175,604 百万口	189,714 百万口
外国投信受益証券	473 百万口	480 百万口

ロ 管理の状況

有価証券の種類	会社の管理形態
投資信託受益証券(国内)	顧客有価証券は、株式会社証券保管振替機構(以下、「保管振替機構」という。)にて保管しています。 保管振替機構では、顧客有価証券と会社の有価証券を振替口座簿にて保管管理しています。なお、保管振替機構では、顧客及び会社の有価証券についての明細は有していませんが、顧客の預託分については、「顧客勘定元帳」によって判別できるように管理しております。
投資信託受益証券(海外)	海外の保管機関において混蔵保管している有価証券については、当社の帳簿等により当社の有価証券分と顧客有価証券分とを区分し、「預り有価証券明細簿」により顧客毎の持分が直ちに判別できるように管理しています。

債券（海外）	海外の保管機関において混蔵保管している有価証券については、当社の帳簿等により当社の有価証券分と顧客有価証券分とを区分し、「預り有価証券明細簿」により顧客毎の持分が直ちに判別できるように管理しています。
--------	--

(2) 金融商品取引法第 43 条の 2 の 2 の規定に基づく区分管理の状況
該当ありません。

(3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況
該当ありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

該当ありません。

以上